

イオンタウン矢本の届出概要について (法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 イオンタウン株式会社
- 2 届出日 令和 4 年 9 月 2 7 日
- 3 店舗の名称 イオンタウン矢本
- 4 店舗設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
- 5 店舗所在地 東松島市小松字上浮足 4 3 番地 外
- 6 変更しようとする事項
駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 1 0 7 6 台
(変更後) 5 0 0 台
- 7 変更する年月日
令和 5 年 5 月 2 8 日
- 8 事務手続き等
 - ・公告年月日: 令和 4 年 1 0 月 1 8 日
 - ・縦覧期間: 公告の日から令和 5 年 2 月 2 0 日まで (公告の日から 4 か月)
 - ・地元説明会: 令和 4 年 1 1 月 1 7 日
 - ・市町村等からの意見書提出期限: 令和 5 年 2 月 2 0 日 (公告の日から 4 か月以内)
 - ・県の意見の通知期限: 令和 5 年 5 月 2 7 日 (届出から 8 か月以内)

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1 3, 9 0 0 m² (届出面積 1 3, 6 3 3 m²)

2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 駐輪場の収容台数 | 3 7 9 台 |
| (2) 荷さばき施設の面積 | 6 3 1. 4 m ² |
| (3) 廃棄物等保管施設の容量 | 1 1 6 m ³ |

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 開店時刻及び閉店時刻 | 2 4 時間 |
| (2) 駐車場利用時間帯 | 2 4 時間 |
| (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 2 箇所 |
| (4) 荷さばき可能時間帯 | 午前 6 時から午後 1 0 時まで |